

パブリックコメント手続き結果報告

「白馬村景観計画（素案）」についてのパブリックコメント結果を公表します。

令和4年3月30日から令和4年4月28日まで村民の皆さまの意見（パブリックコメント）募集を行った結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。

村民意見に対する村の考え方（意見内容）について

- ・ 計画案に関係のない意見については、村の考え方はお示ししておりません。
- ・ 類似する意見については集約させていただきました。
- ・ 意見内容につきましては要旨とさせていただきますので原文とは異なります。

【対応区分】

- A：計画案に反映されているもの
- B：意見を踏まえ、計画素案の修正を検討するもの
- C：意見として承ったもの

■ 計画案に対するご意見としていただいたもの

| | 意見内容（要旨） | 村の考え方 | 対応区分 |
|---|--|--|------|
| 1 | 山林集落地域の道路後退距離を田園と同等の3メートルにすべきである。建て替え時の基準として厳しすぎる。 | 山林集落地域は、道路から受ける緑豊かな印象を保持することを目的のひとつとして、他の地域より広めに後退するように基準を設けています。地域の特徴としては、林地や周辺が山林に囲まれた集落地が多く、敷地に比較的余裕がある地域を想定しています。 本計画の地域の境界や景観育成基準は、現行の白馬村景観形成重点地域指導基準に準ずることを基本として設定しました。しかし、本計画において地域の境界を地形地物で明確になったことで、現指導基準よりも厳しい基準が適用されることとなった地域もあります。頂戴したご意見を参考に、該当する区域界についての再検討を行います。 | B |